

日本脳炎の予防接種を受けましょう

平成26年度の日本脳炎予防接種は、3歳児を対象に第1期、高校3年生相当の方を対象に第2期の接種を積極的に受けていただくよう、お知らせ(委託書と予診票)をお送りしています(※)。小学2~6年生と中学1年生は、昨年度までに勧奨通知をお送りしていますので、まだ接種していない方は早めに接種してください。

また、平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの方は、接種の差し控えにより十分な接種が行えなかったことから、特例として20歳未満まで日本脳炎の予防接種が受けられます。勧奨通知をお送りしていない対象者で接種を希望される方は、事前に健康推進課で委託書と予診票の交付を受けた上で、実施医療機関(委託書裏面に記載)で接種してください。

※高校3年生相当の方は本年4月、3歳児は3歳到達月に順次送付予定です。

1歳および小学校就学前のお子さんへ
麻しん風しん予防接種を受けましょう

1歳から2歳になるまでのお子さんと小学校入学前(年長児相当)のお子さんは、麻しん風しん定期予防接種の対象者となっています。接種料金は無料。対象のお子さんは早めに接種してください。

①麻しん風しん1期 対象者:生後12か月から生後24か月に至るまで(1歳から2歳の誕生日の前日まで)、②麻しん風しん2期 対象者:小学校就学前1年(平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれの方が、平成27年3月31日までに接種)

●お子さんとお母さんの健診と相談 (場所:健康センター)

内容	4月分		5月分		受付時間
	月日	対象者	月日	対象者	
4カ月児健診	4月23日(水)	平成25年12月生まれの方	5月21日(水)	平成26年1月生まれの方	13:00~13:10
6カ月児育児相談	4月25日(金)	平成25年10月生まれの方	5月23日(金)	平成25年11月生まれの方	9:20~9:30
1歳6カ月児健診	4月24日(木)	平成24年9月生まれの方	5月22日(木)	平成24年10月生まれの方	13:00~13:10
2歳6カ月児親子歯科健診	4月25日(金)	平成23年10月生まれの方	5月23日(金)	平成23年11月生まれの方	13:00~13:10
3歳6カ月児健診	4月22日(火)	平成22年10月生まれの方	5月20日(火)	平成22年11月生まれの方	13:00~13:10
乳幼児相談	4月3日(木)	乳幼児~未就学児のお子さんとそのご家族の方	5月8日(木)	乳幼児~未就学児のお子さんとそのご家族の方	9:15~9:45
妊婦歯科健診	6月17日(火)に、「妊婦さんと赤ちゃんのサロン」と合わせて行います。				

※「乳幼児健診」は個人に通知しませんので、広報しろいしをご覧の上、母子健康手帳・問診票・バスタオルを持参しておいでください。また、当日、都合の悪い場合は翌月に受診できますので、ご連絡ください。

●妊婦さんと赤ちゃんのサロン ・助産師や保健師、栄養士とお話をしながら過ごすサロンです。(場所:健康センター)

月日	テーマ	主担当	対象	受付時間	サロン
4月8日(火)	赤ちゃんのいる暮らし	助産師	妊婦さんや、4カ月健康診査前のお子さんとそのご家族の方	9:20~9:30	10:00~11:30
5月13日(火)	離乳食にも使える、ママの食事	栄養士			

※母子健康手帳は、健康推進課窓口で随時交付しています(開庁日の8:30~17:15)。

集まれ! 元気っ子!

【2月18日の3歳6カ月児健診を受診した子どもたち】



虫歯を予防しよう!

虫歯は食生活習慣病です。甘い物をだらだら食べたり、飲んだりしていると虫歯になりやすくなります。規則正しい食生活と仕上げ歯磨きで虫歯を予防しましょう! 虫歯ができてしまったら治療しなければ治りません。特に子どもの虫歯は進行が早いので、早めに治療することが必要です。



地域子育て支援センター「あいあい」

※子育てに関する相談を随時受け付けています。気軽にご相談ください。

●開館日 月~金 8:30~17:15

☎ふれあいプラザ内 ☎22-6025 ☎22-6027 kosodate@city.shiroishi.miyagi.jp

支援センターの子育てサークル
4月・5月の開催日

①ニコニコるーむ(2~6カ月児)

4月24日(木)、5月22日(木)

②ハイハイるーむ(7~11カ月児)

4月16日(水)、5月21日(水)

③ヨチヨチるーむ(1歳児)

4月15日(火)、5月13日(火)

④ランランるーむ(2歳児)

4月17日(木)、5月15日(木)

⑤ルンルンるーむ(3歳児以上)

4月22日(火)、5月20日(火)

●時間(共通) 10:00~11:30

●場所(共通) ふれあいプラザ

「あいあいらんど」開催!

手遊びなどで楽しく遊ばしましょう。

●対象 就園前のお子さんと保護者

●日時 4月23日(水)10:00~11:15

●場所 大平公民館

●持ち物 室内靴(親子とも)、お子さん用にお茶または水

※「あいあいらんど」「子育てサークル」参加希望の方は、会場に直接お越しください。

地域全体で子育てを応援します!

ファミリー・サポート・センター

ファミサポ会員随時募集中

新入学入園の時期になり、送迎や一時預かりで利用をお考えの方は、ぜひご入会ください。利用には事前の申し込みが必要です。印鑑持参の上、ふれあいプラザ内ファミリー・サポート・センターまでお越しください。登録後は、会員同士で事前打ち合わせを行ってから活動を開始しますので、早めの入会をお勧めします。

また、子育ての経験を活かして地域の子育て支援のお手伝いをしていただける方も募集しています。

①依頼会員 市内に在住・勤務する

子育てのお手伝いをしてほしい方
②提供会員 市内在住の方で、子どもの預かりや送迎のできる方

③両方会員 ①と②を兼ねる方

●利用料 1時間当たり、子ども1人につき500円。2人目以降250円。

依頼会員の声を紹介します

私の場合は家族に子どもを預けることができるため利用する事は無いだろうと思っていましたが、いざという時のために入会していました。そんなある日、私が病院に行かなければならなくなり、家族も都合

4月のおはなしひろば



●開催日 4月10日(木)

●時間 11:00および15:30の2回
※4月18日(金)15:30から「子ども読書の日」記念のおはなしひろばを開催します。

●場所 アテナ2階絵本コーナー

●内容 紙芝居や絵本の読み聞かせ
☎図書館 ☎26-3004

●受付時間 月~金 9:00~17:00

☎ふれあいプラザ内 ☎・☎25-5488 famisapo@city.shiroishi.miyagi.jp

が悪く預けられなかったため、ファミサポにお願いし、とても助かりました。

ファミサポは子育て中のお母さんや、家族にとって「保険」のようなもの、「入会していれば、いつか役に立つ日が来る」という安心感を与えてくれる存在だとあらためて感じました。



▲ファミサポ秋まつり交流会

「児童手当」こんな時は15日以内の手続きを忘れずに!

次のような異動があったときは、15日以内に児童手当の変更手続きが必要です。申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

■変更手続きが必要となる主な異動事由

- 出生などで養育するお子さんが増えたとき
- 他市町村に住所が変わったとき
- 公務員になったとき、公務員でなくなったとき
(お住まいの市町村と勤務先の2カ所で手続きが必要)
- 保護者または児童の氏名が変わったとき

白石市で児童手当・特例給付を受給している方が
他市町村に転出するときは、次の書類をご準備ください

引き続き児童手当・特例給付を受けるには、転出先で新たに申請が必要です。

■転出先で必要となる書類など

- 請求者(保護者)の健康保険被保険者証(保険証)の写し
- 平成25年度児童手当所得証明書(平成24年分の所得)
- 請求者名義の普通預金通帳の写し
☎子ども家庭課 ☎22-1363